令和5年第8回平川市教育委員会会議録(概要)

1 開催日時 令和 5 年 9 月 2 6 日 (火) 午後 2 時

3 場 所 平川市役所本庁舎 委員会室 3

4 出席者 (教育長)須々田孝聖

(1番委員)清藤文仁(2番委員)工藤泰子

(3番委員)加藤恒有(4番委員)中嶋静賢

(5番委員) 葛西万博

5 欠席者 なし

6 署名者 (1番委員)清藤文仁(4番委員)中嶋静賢

7 **説 明 者** 一戸事務局長、髙阪学校教育課長、荒田主任指導主事、 後藤生涯学習課長、赤平スポーツ課長兼学校給食センター所長

8 会議録作成者 葛西学校教育課長補佐、佐々木学校教育課主事

9 議事

(1) 臨時代理の報告 報告第16号 令和5年度教育費9月補正予算について

(2) 議案

議案第18号 平川市学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正す る規則案

10 各課からの報告

- (1) 日程等
- (2) その他

11 会議の大要

午後2時に教育長が開会を宣言する。会期を1日とし、会議録署名委員を前項6のとおり指名する。臨時代理の報告1件、議案1件を審議した。

12 会議の状況

教育長

これより令和5年第8回平川市教育委員会を開会いたします。 案件の説明者は教育委員会事務局長、各課長及び主任指導主事 にお願いします。

会議録記録者には学校教育課の葛西補佐、佐々木主事にお願いします。

委員及び説明者は、発言する際には挙手の上、議長の許可を得 てから発言されますようお願いいたします。

日程第2、会議録署名委員の決定について議題とします。

会議規則第23条に基づき、本委員会の会議録署名者は、1番 清藤委員、4番中嶋委員を指名します。

日程第3、会期の決定について議題とします。本定例会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これに異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認め、本定例会の会期は、本日1日と決しました。 日程第4、教育長報告に入ります。

(教育長報告の要旨を説明)

教育長報告について、質問ありませんか。 (一同なし) それでは次に、日程第5、議事に入ります。臨時代理の報告1件、議案が1件となっております。はじめに、報告第16号 令和5年度教育費9月補正予算について議題とします。各課長に、案件の説明を求めます。

学校教育課長

小学校管理費1千113万8千円、中学校管理費646万6千円のうち495万円が、校務支援システム導入委託料となっており、合わせて1千608万8千円を業務委託料の経費として計上しております。校務支援システムにつきましては、今年度全小中学校に導入する予定で当初予算に計上済みでしたが、今回追加した費用はパソコンのセキュリティ対策強化のためのものとなっております。小学校教育振興費の備品購入費1万円ですが、図書購入費となっております。社会教育費の図書館費に

も備品購入費として2万円計上しておりますが、今年6月に個人から尾上図書館と金田小学校への図書購入費として3万円の指定寄附があったため、歳出予算に計上したものです。

生涯学習課長

公民館費の15万円について、平賀ライオンズクラブより国内 交流事業に対して15万円の寄附があったため、補助金を増額 したものです。この経費につきましては、今後5か年を目途 に、国内交流事業の充実のために活用することとしておりま す。図書館費の備品購入費2万円については、学校教育課長の 説明のとおりです。

スポーツ課長

保健体育総務費228万6千円について、トップアスリート教室の事業費です。ライフスポーツ財団から100万円の助成金が採択され、それを財源として補正予算に計上したものです。 事業は令和6年1月8日、ひらかわドリームアリーナで小学生を対象とし開催する予定です。詳細や競技種目はこれから決定する予定です。

教育長

ただいまの説明に対して、質問ありますか。(一同なし)ないようですので、報告第16号は承認することとします。次に、議事に入ります。議案第18号 平川市学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正する規則案について議題とします。事務局長に、提案理由と案件の説明を求めます。

事務局長

(議案第18号 平川市学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正する規則案について説明。)詳細は、給食センター所長より説明させます。

給食センター 所長

第2条 平川市学校給食センターの職員について、現行では、 所長、副参事、所長補佐、主幹、係長、主査、主事、栄養士、 ボイラー技士、調理員、自動車運転員と規定しておりますが、 所長、事務職員、栄養教諭又は栄養士、その他必要な職員と改 めるものです。現在、再任用職員及び栄養教諭が配置されてお りますが現行規定には該当する職がないため、弘前市の例を参 考に栄養教諭又は栄養士と改めました。調理員、自動車運転員 につきましては業務委託していることもあり、その他必要な職 員と改めました。続いて、第4条 職員の職務についてですが 第2条を踏まえ、2項を事務職員、栄養教諭又は栄養士及びそ の他の職員は、上司の命を受け、業務に従事すると改めます。 第5条 業務分掌を業務及び業務委託と改めます。業務委託に 対応するため、2項 給食センターは、前項の業務のうち一部 を委託することができると加えるものです。施行日は令和5年 10月1日です。

教育長

議案第18号について、質問ありませんか。(一同なし)ないようですので、議案第18号は、原案どおり承認することとします。次に、日程第6、各課からの報告に移ります。はじめに、学校教育課の日程について質問ありませんか。(一同なし)指導課の日程について質問ありませんか。(一同なし)生涯学習課・図書館の日程について、質問ありませんか。

中嶋委員

小学校低学年の芸術鑑賞教室が開催できなかったようですが、 代替日を各校へアンケートするなど、ていねいに対応されてい て素晴らしいと思いました。

教育長

他に何かありませんか。(一同なし)ないようですので、続いて、スポーツ課の日程について、質問ありませんか。(一同なし)給食センターの日程について、質問ありませんか。(一同なし)それでは各課の業務日程に対する質疑を終わります。次に、(2)その他ということで教育委員含め皆様から何かありませんか。

中嶋委員

コミュニティスクール立ち上げについては、地域の声を聞きながら学校と保護者、地域住民がともに知恵を出し合って学校運営に意見を反映することによって、子どもたちの豊かな成長を支え、地域とともにある学校づくりを目指すということでとても大切な、いい機会だと思います。学校運営協議会制度をチャンスと捉えていかなければならないと思います。学校運営は校長一人で行っているわけではありません。教育委員会としては、学校運営協議会制度を生かした学校運営の充実を支援していく立場ですので、既に設置済みの碇ヶ関小・中学校を参考に、市内のその他の学校においても同制度のもと、できるだけ

速やかに地域とともにある学校づくりがなされていくことを強く望んでいます。

教育長 他に何かありませんか。

清藤委員 新聞に掲載されておりました、県の教育改革会議について、私 たち教育委員は報道されている内容しか知ることができないの でしょうか。教育行政に携わるものとして、議論の内容等もっ

と詳しく知ることはできますか。

主任指導主事 現時点で報道されている内容は、アンケートを集約しAIで見

える化し、キーワードを抽出したに過ぎないと思います。 県教 委からこのように進めますと通知が出れば、少し早めに情報が

入るかもしれません。

教育長 他にありませんか。(一同なし)ないようですので、本日の案

件はすべて終了となります。

10月の定例会についてお知らせします。10月の定例会は、10月24日午後2時からこの場所で開催することとします。